

平成 23 年度 株主議決権行使結果について

全国市町村職員共済組合連合会（以下「連合会」という。）における株主議決権行使については、連合会が個別に株主議決権の行使を行わないときには、連合会が定めた「株主議決権行使ガイドライン」に基づき各運用機関が株主議決権を行使している。

今般、平成 23 年度の株主議決権行使結果についての運用機関からの報告をとりまとめた結果、別紙「株主議決権行使の状況」のとおりとなった。

平成 23 年度（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月末決算企業）の株主議決権行使状況については、全議案 28,586 議案のうち、反対行使は 23.4%（6,694 議案、うち株主提案議案は 1,101 議案）であった。また、反対行使の割合が最も高かったのは「買収防衛策導入に関する議案」、次いで「役員報酬等に関する議案」、「取締役会・取締役に関する議案」であった。

株主議決権行使の状況

1 概要

- (1) 議決権行使の対象 平成23年4月～平成24年3月末決算企業
- (2) 委託運用機関 国内株式運用機関 15社 (19ファンド)
- ・パッシブ運用 3ファンド
 - ・アクティブ運用 16ファンド
- (3) 議案総数 28,586件(うち、賛成21,881件(76.5%)、反対6,694件(23.4%)、
棄権7件(0.0%))

2 行使状況

(単位:議案)

議案内容	合計	賛成		反対		棄権	
			比率		比率		比率
取締役会・取締役に関する議案	7,988	5,480	68.6%	2,500	31.3%	6	0.1%
監査役会・監査役に関する議案	7,235	5,629	77.8%	1,605	22.2%	1	0.0%
役員報酬等に関する議案	3,115	2,092	67.2%	1,023	32.8%	0	0.0%
剰余金の処分に関する議案	5,738	5,584	97.3%	152	2.6%	0	0.0%
資本構造に関する議案	588	402	68.4%	186	31.6%	0	0.0%
うち買収防衛策導入に関する議案	410	235	57.3%	175	42.7%	0	0.0%
事業内容の変更等に関する議案	204	199	97.5%	5	2.5%	0	0.0%
役職員のインセンティブ向上に関する議案	757	542	71.6%	215	28.4%	0	0.0%
その他	2,961	1,953	66.0%	1,008	34.0%	0	0.0%
うち定款変更に関する議案	2,725	1,881	69.0%	844	31.0%	0	0.0%
総計	28,586	21,881	76.5%	6,694	23.4%	7	0.0%
(総計のうち、株主提案に関するもの)	(1,155)	(54)	(4.7%)	(1,101)	(95.3%)	(0)	(0.0%)

※ 委託運用機関の自社株式等に係る議決権で、利益相反を理由に不行使とした8議案は含まない。